

(2) 審査受審申込用紙、申込書を記入し事務局まで提出して下さい。

①申込用紙、申込書は必要枚数コピーをお願いします。

②申込用紙の記載順序は受審段別・女性男性別・生年月日の若い順にお願いします。

(3) 二・三段受審者で、初・二段を山口県以外で取得した者は、証書のコピーを申込時に添付して下さい。

6. 講習会参加のお願い

受審者は必ず講習会を受講してください。

剣道形は、事前に習得した上で講習会に参加して下さい。

コロナウイルス感染症拡大防止対策として事前に体調確認、検温確認のもと微熱がある場合などは参加しない、させないようにお願いします。

7. 受審資格

初段受審者資格：一級受有者で、満13歳以上の者

二段受審者資格：初段受有後1年以上修行した者

三段受審者資格：二段受有後2年以上修行した者

8. 申込方法

〒747-0845

防府市大字仁井令908-13

琴崎 忍 宛

携帯電話 090-8998-0471

〆切り 令和3年8月20日(金)

※期限厳守でお願いします。

※受付が終えた学校より畳上のお手伝いをお願いいたします。

令和3年7月21日

関係各位

防府市剣道連盟

会長 岡本龍義

(公印省略)

剣道三段以下審査会における学科及び実技、剣道形について

標記の件について、下記の学科及び実技審査方法、剣道形（本数）を提示しますので各受験者に対し周知徹底されるようお願いいたします。

記

令和3年学科試験問題

初段	1問	剣道での「かけ声」について述べなさい。
	2問	剣道における「三とおりの礼」について説明しなさい。
二段	1問	「五つの構え」について説明しなさい。
	2問	「四つの足さばき」を説明しなさい。
三段	1問	「間合い」について述べなさい。
	2問	「打ち込み稽古」と「かかり稽古」の違いについて述べなさい。

- ① 答案用紙は、当日の受付時に提出してください。
- ② 答案用紙は「**B4版原稿用紙**」を使用し、問題毎に原稿用紙1枚（200字以上400字未満）に、自筆で記入してください。
- ③ 答案用紙には1行目の書き出しに「受審段位等」、やや空けて「氏名」、2行目に「問題番号」を記入し、3行目から回答を記入してください。
- ④ 問題2についても同じ要領で記入してください。
- ⑤ 筆記具は、鉛筆を使用してください。

※受審番号～受付係が記入するので、記入の必要なし

※受審段位等・氏名・問題番号の記載漏れのないように注意してください。

実技の審査

三段以下の実技審査は、下記のとおり実施する。

- ① 「面マスク」、マウスシールドを必ず着装
- ② 切り返しを2回（各9本の切り返し）
- ③ 面打ち2回（往復）
- ④ 小手・面打ち2回（往復）
- ⑥ 立会い2回

剣道形の審査

- ① 「面マスク」を着装とする。
- ② 初段 3本（大太刀1本目～3本目まで）
- ③ 二段 5本（大太刀1本目～5本目まで）
- ④ 三段 7本（大太刀1本目～7本目まで）

審査の着眼点

初段～三段審査

- ① 正しい着装と礼法
- ② 適正な姿勢
- ③ 基本に則した打突
- ④ 充実した氣勢

※勝負の歩合は、審査の対象としない。

留意事項

着装（色あせた剣道衣・袴のシワ）・面ひもの長さ・発声などに気をつけること

集合、整列などは号令や指示に対して返事をし、機敏に行動すること

別 紙

参加上の留意事項

防府市剣道連盟

1 参加見合わせ事項 (1) 体調がよくない場合(例:発熱・味覚障害・咳・咽頭の違和感や痛み・頭痛などの症状がある場合) (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合 (4) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該居住者との濃厚接触がある場合	参加禁止
2 携行品 (1) 面マスク(面着用時に装着) (2) 飛沫防止シールドの着用(武道具店で取扱っているもの) (3) マスクの携行(面の着用以外時に着用) (4) 面金等の除菌液を持参 (5) 個人専用タオル・手拭いの持参 (6) 水分補給及び塩分補給できるものを持参 (7) ビニール袋(使用済み手拭い・マスクの収納用)	必須 必須 必須 必須 必須 必須
3 申告事項 (1) 当日の体温測定・受付時に測定体温の報告 (2) 参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の報告	必須 必須
4 会場等での遵守事項 (1) 手指洗い、うがいの励行(到着時・終了時) (2) 前後・左右に十分な間隔(1m~2mの間隔、3密の防止) (3) 私語、大声での会話の禁止 (4) 施設内で唾や痰を吐くことを極力回避 (5) 竹刀を含め剣道用具の点検と除菌の励行 (6) 待機・休憩時等におけるマスクの着用 (7) 関係者以外の立ち入り禁止	